

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775502012		
法人名	社会福祉法人朋寿会		
事業所名	あすか八尾グループホーム		
所在地	大阪府八尾市南太子堂4-1-14 サンライズ東宝2階		
自己評価作成日	令和5年3月1日	評価結果市町村受理日	令和5年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqyosyoCd=2775502012-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqyosyoCd=2775502012-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和5年3月21日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

八尾市内に当法人運営の特別養護老人ホームを始めとする介護事業所が9事業所あり、法人全体で情報共有し、ご利用者様にあったサービス提供が出来るように心掛けています。グループホームは1ユニットでマンションの2Fフロア全体を使用し、家庭的な雰囲気のもと運営しております。認知症の進行予防、心身機能の維持、その人らしさの尊重の観点から、ご自身で身の回りの事はもちろん日常の掃除や洗濯等出来る範囲で入居者様と職員とで協力し合い、その人らしい快適な共同生活を送って頂けるよう支援しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の生活能力・運動能力の維持向上を大切にされた支援の提供を大切にされています。生活の場として、利用者との関わり方に留意されており、向き合い受け止める支援の提供に努められています。食べることの大切さを意識しており、嚥下咀嚼機能の維持向上に配慮することにより、形状や柔らかさ等、利用者の機能状態にあわせた食事提供から、形のあるものを食べられる状態を継続し、改善にも繋がられるよう配慮されています。利用者の意向を踏まえ、生活リハビリを意識されたレクリエーションや活動の展開を、職員と利用者が共に考え、工夫しながら行っていくことに留意されています。職員間の意思疎通も良好で、利用者に対しても、運営に対しても、積極的な意見交換が行われています。生活能力・運動能力への注力で、コロナ禍においても、利用者の要介護レベルが軽減された事例も確認できました。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「繋ぐ全ての朋の夢としあわせを実現します」の実現に向けて、ホーム内に掲示し、基本方針・行動方針の浸透を図っている。また日々の業務の中でも理念を意識して支援にあたるようにしています。	基本方針・行動方針は、地域密着型を意識したものであり、どうすれば利用者の思いの実現に繋がれるかを意識した支援の提供に努められています。利用者の立場に立った動きを意識することにより、共感、信頼しながら生活していける場の提供となるよう配慮されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナによる感染防止対策から施設外での活動が制限されほぼ出来なかったが、家族や友人・知人の面会を解除したことにより、少しではあるが、親しい人との交流が出来るようになってきた。コロナ収束後は餅つきや夏祭り等を再開し地域との交流を図ってきたいです。	従前は、季節の行事等を近隣の方々と共に行ったり、ふれあい農園、法人全体の行事、交流喫茶等、積極的な地域交流が展開されていましたが、コロナ禍の制限下において、従前のような交流が困難な状況となっています。制限緩和に伴い、可能な事からの、再開・拡充が予定されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	本年度も新型コロナ感染対策を優先したため実施できなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年度も新型コロナ感染対策のため会議が実施出来ず、近況の報告を紙媒体で関係者に伝え、地域の情報交換などは郵送でやり取りを行っています。	地域包括支援センター・地域の高齢クラブメンバー・民生委員・家族・利用者・他事業所等の参加により開催されています。コロナ禍の制限下において、市の通知に沿って、書面での代替開催となっていますが、制限緩和に伴い参加メンバーを拡充した対面での開催再開が予定されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナにより来庁が難しくなったため、メールで市から送られてくる注意喚起や新型コロナの感染対策等の介護メルマガを活用しています。電話により不明点の確認や相談を行い、現状を伝えています。	日常は、地域包括支援センターとの情報交換・情報共有が行われています。運営推進会議以外でも、日常的な情報交換が実施されており、地域包括支援センター主催の啓発事業等への参画も行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回身体拘束防止会議を開催し、日々の支援の中で不適切なケアが行われていないか検討しています。検討内容を全職員に周知し、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。また、本年度は新型コロナの影響でオンラインによる研修も活用しています。	3ヶ月に一回、拘束並びに虐待に関する適正化委員会が開催されています。委員会の内容は、職員全体に周知されており、日々の支援の中で不適切なケアに繋がるような対応が行われていないか検討されています。ケーススタディーやグループワークを踏まえた、具体的な事例検討の拡充が予定されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざれることがないように注意を払い、防止に努めている	本年度は新型コロナの影響でオンラインによる研修を活用しています。また、毎月入居者様一人ひとりのケアカンファレンスを行い、虐待に繋がるような不適切なケアが行われていないか検討しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本年度は新型コロナの影響でオンラインによる研修を活用しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書と契約書を読み合わせて、書面と口頭で十分な説明を行っている。また、変更時には書面等で家族へ知らせています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々関わる中で利用者の希望を聞き、手作りおやつ、脳トレ、カラオケ等は反映させています。家族の意見や要望は、面会時や電話連絡等で確認しています。	従前は、運営推進会議等での聴取が行われていましたが、コロナ禍の制限下において、対面による意見聴取・意見交換が困難な状況となっています。面会時や電話時等に、意見を傾聴できるよう努められています。利用者の意向を大切に、尊重した日々の運営を大切にされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は毎月の会議の中で聞いたり、不参加の職員には口頭や文書で意見をもらい、日々の中では主任が声をかけ意見や思いを聞いています。ケアに関する意見も多く、利用者の状況に合わせて対応方法や業務変更等を話し合っています。	毎月行われる全体会議が、意見聴取・意見交換の場として確保されています。会議の場で言いにくいこと等は、文章での提案や意見表明を、行うことができる体制があります。職員からの意見を基に、資格取得支援制度の整備や、施設の設備改善に繋がられた事例もあります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1回職員の自己評価・個人面談を行い、人事考課を実施している。評価と共に昇給等に反映させている。資格手当、資格支援手当、介護従事者手当の給付等、向上心を持てるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年度は新型コロナの影響で内部研修の開催が難しく、法人でインターネットを活用した研修を行う会社と契約し、オンラインによる研修を活用しています。外部研修もオンラインのものに参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市の介護事業者連絡会に入会しており、そのグループホーム分科会等を通じて横の繋がりを作り、年2回の会議等で他施設・市とも情報交換等を行っています。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にケアマネが自宅や入院先に出向き利用者様と家族に面談を行い、これまでの生活を聞き取り、ホーム内でそれに近い状況が作れるように努めています。また、連絡ノートや経過観察記録等で関わり方や発見等を記載し、情報共有を行うことで本人の安心を確保できるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアマネが窓口となり、様々な不安や悩み、希望を引き出せるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時、先ずはその状況を素早く把握し、必要な支援を見極めた上で、必要時には多職種と連携、協働し対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の生活歴や趣味、残存能力を把握し、日常生活(掃除、洗濯、調理、レクリエーション等)を共に過ごす中からお互いが協力し、日々の生活を過ごしていく関係作りを目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話連絡時等に職員が利用者様の状況や想いを家族に伝え、本人、家族、職員と一緒に悩み、考え、相談しながら関係を作っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍前は地域のお祭りや催し事に参加したり、家族との外出を行っていました、現在は面会(制限はありますが)解除したことにより、家族や知人との関わりが少しずつできるようになってきました。	地域の催事や祭事への参加等、積極的な地域交流や、家族との思いの場への外出等が展開されていましたが、コロナ禍の制限下において、従前のような積極的な交流や、対面による交流、外出が困難な状況となっています。制限緩和に伴い、可能な事から再開、拡充されていく予定です。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの状態(性格や日内変動等)を把握し、利用者様同士がお互いにコミュニケーションを図れるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	理由があって退所される場合でも、退所を決めた時から退所後まで必要時には相談やアドバイスを行っています。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に自宅や病院等で面談を行い、本人、家族、関係者等から身体状況や生活歴、以降等を聞き取り、書面にまとめ職員間で情報共有を行っています。入居後には日々の支援や関わりの中から思いを聞き取り、経過観察や連絡ノートに記入し職員間で情報を共有し、毎月のカンファレンスでケアを検討しています。	利用開始時には、自宅等への訪問面談を行い、利用者の情報収集に努められています。利用者直接の思いや意向を大切にされており、把握・聴取した情報は、記録やミーティングで職員間の情報共有に繋がられています。毎月のカンファレンスでも、検討が行われています。	ACP(人生会議・終末期のあり方の意向)を含めた、利用者の思いや意向の把握拡充が展開されると、さらなる質の向上に繋がるかと思われます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人から聞き取り以外に家族や友人や利用していたサービス関係者から話を聴くことで、これまでの暮らしや馴染み、想いを把握し、これからの生活に繋げていくように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンス等で現状の状態の確認を職員全員で行い、一人ひとりの状況や状態を常に把握するように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントを行い、日々の中で聞いたり、感じた利用者の想いを事前に確認した家族の意向を元にカンファレンスを開催しています。毎月の会議の中で全利用者の状況を確認してモニタリングを行い、変化のない場合は半年毎に介護計画を見直しています。	毎月のカンファレンスを基に、アセスメントを行い、利用者の思いや意向を踏まえた、支援計画の策定に努められています。毎月の会議では、職員全体で全ての利用者に対するモニタリングが実施されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤帯、夜勤帯で経過観察記録を記入し、情報の共有化を図っています。その情報をもとにカンファレンスで検討し、介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの想いや要望、変化に出来るだけ早急に応えられるように常々職員間で話し合い実践するようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナの影響で対面による地域資源の活用が困難なため、新たな地域資源の活用を模索しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今までのかかりつけ医を継続するか、協力医に変更するかを選択してもらっています。職員や家族の対応でかかりつけ医の受診や往診を継続されている方もいます。協力医による眼科、歯科の往診もあります。また、専門医への受診が必要な場合は家族と協力しながら対応しています。	かかりつけ医は、利用者の選択となっています。提携医療機関では、24時間対応が可能であり、急な場合でも必要な医療の提供に繋げることが出来る体制があります。必要に応じた、眼科、歯科の往診も行われています。専門医や提携医療機関以外には、家族や職員の支援で受診が行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在は配置看護師はいないが、法人内の訪問看護ステーションへ相談ができる体制を取り、健康管理に努めています。また、協力医には24時間連絡できる体制を構築しており、適切、迅速に医療が受けれるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人・家族の意思確認のもと、早期退院に向けて医師・看護師・MSW・家族と情報共有に努めています。また、退院後のケアについての連携も図れるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在は職員体制等の課題もあり、入居時に看取りを行っていないことを説明しています。しかし、状況や状態に応じて家族や主治医とも話し合いを行い出来るだけ希望に沿った支援ができるようにしています。	重度化と終末期の指針が制定されており、説明を行い同意が得られています。利用者意向を踏まえた、看取り支援にも対応可能な体制が構築されています。	ACP(人生会議・終末期のあり方の意向)を含めた、利用者の思いや意向の把握拡充と、施設内の体制拡充に期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを見直し、職員全体に周知できるように研修会等を開催しています。また、ヒヤリ・事故報告の中で再発防止を検討し情報共有を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施しています。昼間の火災、夜間の水害想定で行っています。また、コロナ禍での避難を想定した必要物品の確保も進めています。今年度、自家発電機の購入行いました。	夜間想定を含めた避難訓練の実施が行われています。食料・飲料水・備品等の備蓄順があります。事業継続計画の策定と合わせた体制強化が予定されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本年度は新型コロナの影響によりオンラインによる研修を活用しています。入居者様と関係性を構築しながら、分かりやすい言葉かけを心掛けています。入浴や排泄支援は同性介助で行い、羞恥心にも配慮しています。	職員間で、利用者の尊厳を大切にし、利用者自身が嫌がること、好ましくないこと等を行わないよう、自分自身が行われて嫌なことは支援でも行わないという意識の共有が行われています。言葉がけや接し方でも、利用者の尊厳を損ねたり、自尊心を傷つけることに繋がらないよう配慮されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的には自己選択、自己決定だが、自己で判断や洗濯が困難な場合には2択、3択にするなどして自己決定しやすいように工夫したり、表情や行動からのサインを見逃さないように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	グループホームの業務マニュアルは存在するが、基本的には「臨機応変」で、その日・その時・個々の状態や状況に合わせて入居者様優先を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様一人ひとりの意向や好みを知り、季節の応じた服装や、個々の状態に合わせた服装を心掛けています。また、昼夜で服⇄パジャマへの更衣の支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好みや季節の物を取り入れた献立を基に、希望や趣向を取り入れ提供しています。また、日々見えるところで準備・調理し、行事やおやつ作りの際は一緒に調理するなどしています。また、片付けを自身の役割と感じ、生活に張りが出ている方も折られます。	食べられることを大切にされており、利用者の嚥下咀嚼機能に応じた提供方法の工夫が行われています。形があるものを、どれだけ長く食べ続けられるかに留意されており、食の改善から、生活能力・運動能力の維持向上に繋がられるよう努められています。利用者参加型のおやつ作りや食事レクリエーションも行われており、作る楽しみ、食べる楽しみにも繋がられています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や分量に関しては管理栄養士に管理してもらっているが、個々の状態や状況に応じて食事量や調理方法の調整はその都度相談させてもらい、美味しく安全に経口摂取ができるように支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に入居者様全員個々の状態に合わせた口腔ケア支援を行い、誤嚥性肺炎の予防を目的に口腔衛生に努めています。また、週1回歯科往診にて口腔内の確認を行い清潔保持を努めると共にケアの指導を受けています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は出来る限りトイレでの排泄を基本としています。排泄チェック表にて個々の排泄パターンを把握して、時間や様子を見ながら一人ひとりに応じた声掛け、誘導をしています。	排泄自らの維持を大切にされており、可能な範囲でトイレによる排泄の継続が出来るよう努められています。利用者の言葉や様子から、羞恥心を抱かせないよう配慮しながら、自発的な排泄が行えるよう支援されています。トイレのボタン等は、利用者がわかりやすく使いやすいよう個々のトイレへの工夫が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を促す作用のある食品や下剤や運動等を取り入れ対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回であるが、希望あれば入浴日を増やす等の支援を行っています。好みの石鹸やシャンプー、入浴剤等を使用したり、会話を楽しみながらゆっくりと入浴を楽しんで頂けるように支援しています。	予定浴が基本ですが、利用者の意向や状態に応じて、可能な範囲で入浴タイミングの調整が行われています。入浴困難な場合には、シャワー・清拭による対応が行われています。入浴時の対話は、利用者の本音や事実を把握する大切な機会として留意されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人ひとりの睡眠パターンを把握し、夜になかなか眠れない方には温かいお茶やお菓子を提供し、落ち着くまで一緒に過ごしたり、こまめな巡回で空調管理を行ったりしています。また、夜間熟睡できるように生活リズムを調整する支援も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の服用内容や副作用がすぐに確認できるようにしています。また、変更や追加等があった場合も口頭や、文章で全員が把握できるようにしています。適切な服薬のため、主治医との連携や情報提供は蜜に行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や生活習慣、性格等を把握し、無理のない範囲で役割を行うことにより、自信や生きがいに繋げていける支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本年度は新型コロナ感染防止対策のため外出支援は行えなかったが、マンション下やベランダ、玄関先等を活用して外気よくや散歩を行っています。	従前は、地域との交流を積極的に行い、外出や相互交流が行われていましたが、コロナ禍の制限下において、従前のような積極的外出支援の実施が困難な状況です。制限緩和に伴い、可能な範囲からの再開拡充が予定されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	支障がない方は、自身で(少額程度)管理されている方もおられますが、多くの方は施設側でお小遣いを預かり、必要時に手渡し、自身で支払いを行えるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を持たれ、連絡されている方もおられます。持たれていない方は、希望時に施設の電話を使用されたり、手紙を書く等の支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生け花を飾ったり、鉢植えを育てたり、季節に応じた飾り付けや入居者様が作成した作品の展示も行っています。テーブルや椅子等は入居者様同士の相性を考慮しながら配置し、ソファ等で一人でゆっくりと過ごすことができる空間も確保しています。新型コロナの感染予防対策として、空気清浄機や加湿器を追加し、定期的に換気も行い、安心して過ごして頂ける空間作りに努めています。	温度・湿度・換気に留意された三つの空間で構成されており、場面毎の空間の使い分け、それぞれの空間に設置された複数のソファ・テーブル・椅子等を活用した利用者個々のスペース確保、利用者思いの過ごし方が出来る環境整備が行われています。植物や作品等が、華美にならない乱雑にならない範囲を意識し配置されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースが二か所あり、そこにソファー等を配置し、ゆっくりと過ごせる空間を提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅に出向き、使い慣れた家具や食器等を持参して頂けるように依頼しています。自宅に居た雰囲気に近い工夫をすることで、居心地よく安心して過ごせる空間作りを支援しています。	利用開始時には、自宅等への訪問面談を行い、自宅環境により近い環境再現が出来るよう、また、持ち込みする思いのある品等の選定等が行われています。使い慣れた机や、思いのある家具、テレビや冷蔵庫等も持ち込まれています。写真や趣味の品、思い出の品等が装飾されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所への手すりの設置や福祉用具の活用、バリアフリーを取り入れ、また、事故等が起こらないように環境整備にも常に気を付けています。初めから出来ないとは決めつけず、「どうすればできるのか」を念頭に置き、一緒に寄り添い考えながら支援しています。		